

岐阜県公報

目次

告示

- 土砂災害警戒区域の指定解除 (砂防課) 三八一
- 土砂災害特別警戒区域の指定解除 (同) 三八二
- 土砂災害警戒区域の指定 (同) 三八三
- 土砂災害特別警戒区域の指定 (同) 三八四

公示

- 落札者等に関する公示 (デジタル戦略推進課) 三八四
- 開発行為の工事の完了 (建築指導課) 三八五
- 落札者等に関する公示 (産業技術総合センター) 三八五

告示

岐阜県告示第三百八十九号

土砂災害警戒区域の指定（平成二十四年岐阜県告示第五百二十六号）のうち次の区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項において準用する同条第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江崎 禎 英

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
清谷	下呂市萩原町西上田	次の図のとおり	土石流
白洞谷	下呂市萩原町跡津	次の図のとおり	土石流
ヨシ洞谷	下呂市萩原町中呂	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第三百九十号

土砂災害警戒区域の指定（平成二十五年岐阜県告示第十九号）のうち次の区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第六項において準用する同条第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
奥井屋	下呂市小川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。

岐阜県告示第三百九十一号

土砂災害警戒区域の指定（平成二十五年岐阜県告示第百三十三号）のうち次の区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七條第六項において準用する同條第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
舟野	下呂市金山町戸部	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。

岐阜県告示第三百九十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九條第八項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定（平成二十四年岐阜県告示第百三十六号）のうち、次の区域の指定を解除するので、同條第九項において準用する同條第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
峠下	下呂市小坂町大垣内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
若板平	下呂市小坂町大洞	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

〔次の図〕は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。

岐阜県告示第三百九十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九條第八項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定（平成二十四年岐阜県告示第四百五十号）のうち、次の区域の指定を解除するので、同條第九項において準用する同條第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
日向谷	下呂市乗政	次の図のとおり	土石流
さいませ谷	下呂市和佐	次の図のとおり	土石流
田ノ洞谷1	下呂市和佐	次の図のとおり	土石流

〔次の図〕は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。

岐阜県告示第三百九十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第八項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定（平成二十四年岐阜県告示第五百二十七号）のうち、次の区域の指定を解除するので、同条第九項において準用する同条第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

森ヶ洞谷	下呂市萩原町羽根	次の図のとおり	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
清谷	下呂市萩原町西上田	次の図のとおり	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
クナ洞谷	下呂市萩原町尾崎	次の図のとおり	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
ヨシ洞谷	下呂市萩原町中呂	次の図のとおり	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課 岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第三百九十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第八項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定（平成二十五年岐阜県告示第二十二号）のうち、次の区域の指定を解除するので、同条第九項において準用する同条第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

奥井屋	下呂市小川	次の図のとおり	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大石ヶ洞谷	下呂市小川	次の図のとおり	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第三百九十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第八項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定（平成二十五年岐阜県告示第百六号）のうち、次の区域の指定を解除するので、同条第九項において準用する同条第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

舟野	下呂市金山町戸部	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
----	----------	---------	---------

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県県土整備部砂防課、岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第三百九十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、

同条第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
奥井屋	下呂市小川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
舟野	下呂市金山町戸部	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
清谷	下呂市萩原町西上田	次の図のとおり	土石流
白洞谷	下呂市萩原町跡津	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土整備部砂防課、岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第三百九十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び建築物に用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
峠下	下呂市小坂町大垣内	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
若板平	下呂市小坂町大洞	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
奥井屋	下呂市小川	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

舟野	下呂市金山町戸部	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
森ヶ洞谷	下呂市萩原町羽根	次の図のとおり	土石流
クナ洞谷	下呂市萩原町尾崎	次の図のとおり	土石流
大石ヶ洞谷	下呂市小川	次の図のとおり	土石流
日向谷	下呂市兼政	次の図のとおり	土石流
さいませ谷	下呂市和佐	次の図のとおり	土石流
田ノ洞谷 1	下呂市和佐	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土整備部砂防課、岐阜県下呂土木事務所及び下呂市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 調達する役務の名称及び数量 岐阜県リアルタイムデータ提供プラットフォームの再構築及び運用保守業務 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和7年6月4日
- 4 落札者を決定した日 令和7年7月15日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市中区牛島町6番1号
株式会社インテック行政システム事業本部 中部公共営業部
部長 角丸 修一

- 6 落札金額 73,150,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称 岐阜県総合企画部 未来創成局(ナショナル戦略推進課)市町村支援係
 - (2) 所在地 岐阜市飯田南二丁目1番1号

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

開発許可（変更許可） 番号及び年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
岐阜県指令岐西建築第二三六号の一七 令和 七・四・二三	羽島市正木町曲利字東区九七番二及び九七番五	岐阜県岐阜市福光東二丁目八番五号 鵜飼不動産株式会社 代表取締役 鵜飼 隆 司
岐阜県指令岐西建築第二三七号の八 令和 七・二・一七	瑞穂市本田字畑中前七七三番一の一部及び七七四番一の一部	岐阜県瑞穂市森六五九番地の二 株式会社ハヤシハウジング 代表取締役 林 仁 美
岐阜県指令岐西建築第二三八号の一四 令和 七・三・二六	羽島郡岐南町薬師寺三丁目二八番一	岐阜県羽島郡岐南町徳田七丁目三番地 株式会社ゼロ開発 代表取締役 中 武 幹 雄
岐阜県指令岐西建築第二一八号の三 令和 五・一・二七 岐阜県指令岐西建築第一四八号の四 令和 六・七・三一	安八郡輪之内町下大樽新田字奥沼六四九番一、六五〇番一、六五一番四から六五二番七まで及び六五二番	岐阜県安八郡輪之内町中郷新田二五四番一 KRH株式会社 代表取締役 坂 田 史 明

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和七年八月二十二日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 調達物品の名称及び数量 ユニフォーム型試験機 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 令和7年6月13日
- 4 落札者を決定した日 令和7年7月24日
- 5 落札者の住所及び氏名 神奈川県川崎市宮前区宮前平一丁目8番9号

インストロンジャパンイリミテッド

営業部長 三澤 誠

6 落札金額 63,800,000円

7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

(1) 部署の名称 岐阜県産業技術総合センター総務課管理調整係

(2) 所在地 関市小瀬1288

令和七年八月二十二日発行

発行者
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社